

# 「地域を支える調査・設計業」 検討会議 第 39 回全体会議

## 長野県資料

資料 1	受注希望型競争入札の実施状況について	… 2
資料 2	建設工事等における全国の落札率の推移について	… 4
資料 3	建設工事等における低入札価格調査の実施状況について	… 5
資料 4	業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について（案）	… 10
資料 5	令和 6 年度予算執行状況について	… 12
資料 6	建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について	… 13
資料 7	建設産業の次世代を担う人材確保の取組について	… 14
資料 8	電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入	… 16



©長野県アルクマ  
長野県 PR キャラクター「アルクマ」

治水 ONE  
NAGANO

～みんなでとりくむ『流域治水』～

長野県は『流域治水』を推進しています！



Youtube で動  
画配信中！

# 受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

## I 受注希望型競争入札の状況

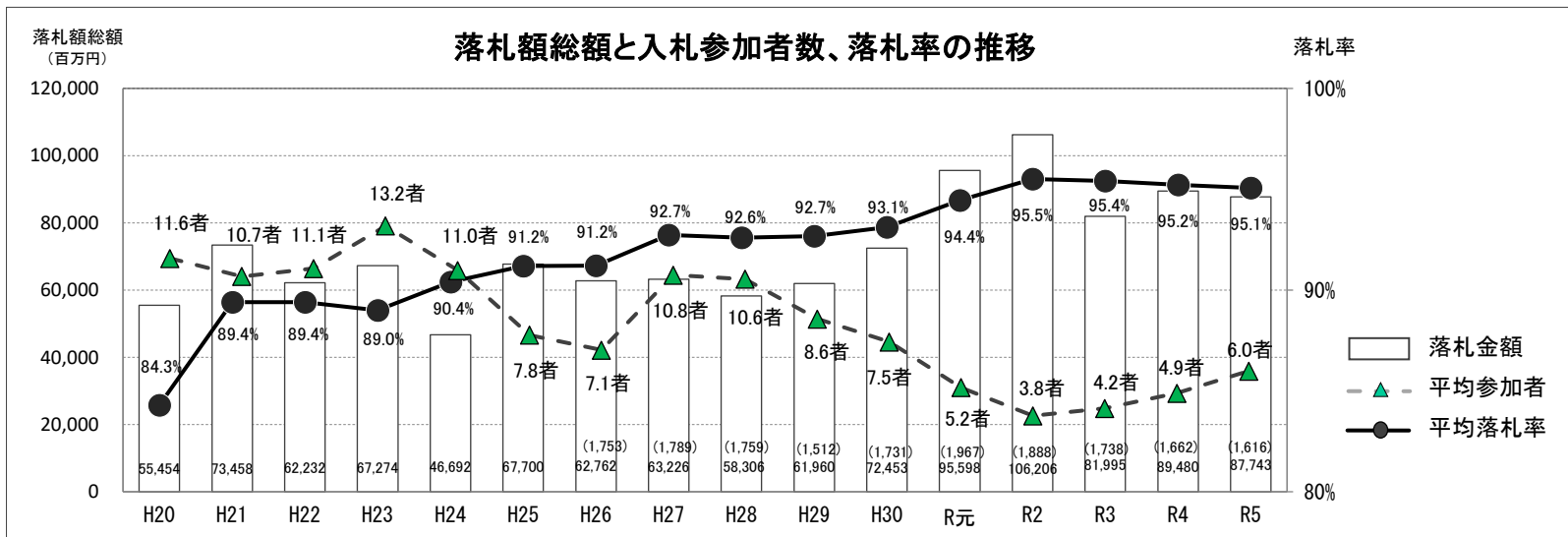
### 1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

#### (1) 月別・年度別の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和5年度	4月	66	5	0	61	5.9	95.3
	5月	28	1	0	27	5.2	95.1
	6月	113	7	1	105	7.1	95.1
	7月	153	6	6	141	5.9	95.0
	8月	162	10	3	149	5.1	95.4
	9月	151	19	3	129	5.4	95.2
	10月	171	20	5	146	4.9	95.5
	11月	165	16	7	142	4.8	94.7
	12月	173	19	1	153	5.3	94.7
	1月	134	4	1	129	6.2	95.0
	2月	278	8	0	270	6.9	95.1
	3月	166	1	1	164	8.0	95.0
合計	1,760	116	28	1,616	6.0	95.1	
令和6年度	4月	88	5	0	83	6.9	94.6
	5月	34	2	0	32	4.8	95.0
	6月	76	1	0	75	5.7	95.1
	7月	171	4	5	162	6.3	94.7
	合計	369	12	5	352	6.2	94.8

#### (2) 近年の入札状況



#### (3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和5年度	平均参加者数(者)	8.1	6.6	11.7	4.3	6.2	2.2	3.8	4.8	6.9	5.2	6.0
	平均落札率(%)	94.4	94.8	94.3	95.5	94.2	98.2	95.7	96.0	94.6	94.3	95.1
	地元受注率(件数)(%)	93.5	88.1	94.8	93.3	91.5	85.0	96.2	93.0	96.1	88.1	92.9
	地元受注率(金額)(%)	76.9	72.3	98.9	90.6	78.0	42.8	58.4	85.3	89.6	90.6	73.5
令和6年度	平均参加者数(者)	9.3	6.7	8.9	4.7	7.1	2.1	4.7	5.3	6.9	5.4	6.2
	平均落札率(%)	94.4	94.3	94.9	95.3	94.3	98.8	95.2	95.6	94.1	93.8	94.8
	地元受注率(件数)(%)	79.2	90.9	92.0	83.3	87.0	88.9	89.7	78.3	97.5	78.8	88.4
	地元受注率(金額)(%)	44.3	97.7	96.1	79.3	87.0	82.3	72.8	91.9	90.0	90.2	80.4

※令和6年度は7月までの数値

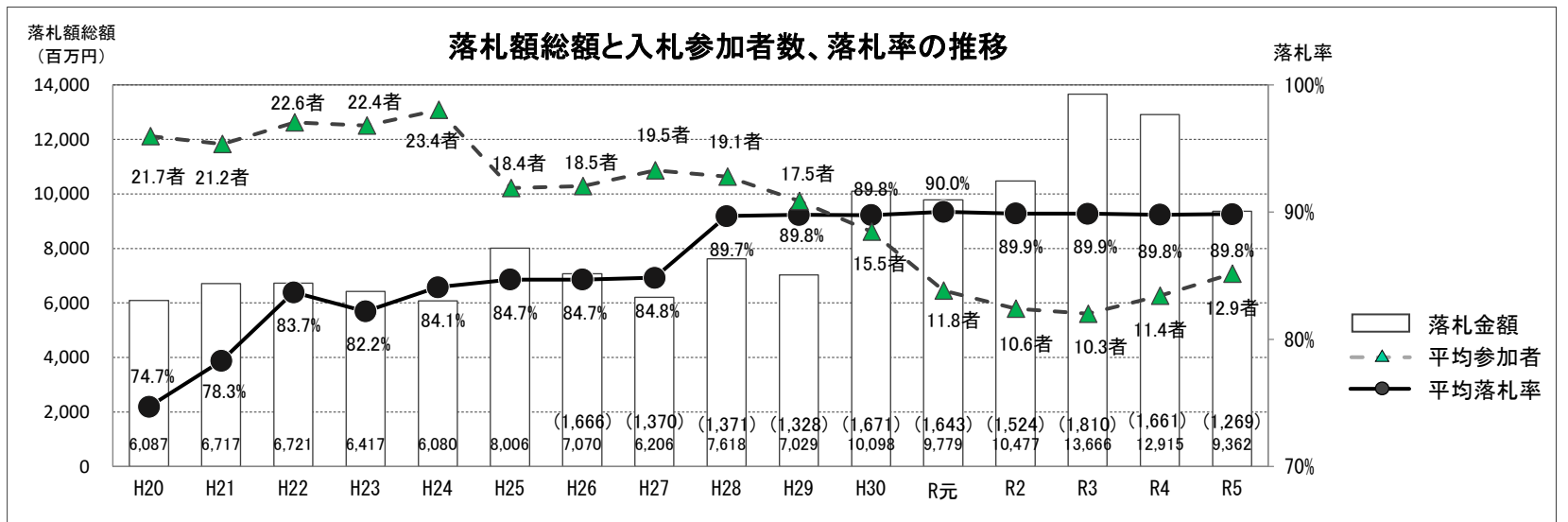
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 月別・年度別の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区分	開札合計 (件)	不調 (応札なし)	不落	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和5年度	4月	64	0	0	64	12.4	90.0
	5月	30	0	0	30	8.0	88.8
	6月	120	1	0	119	12.7	89.6
	7月	159	0	0	159	13.3	89.8
	8月	153	2	2	149	11.2	89.7
	9月	116	3	1	112	11.7	89.8
	10月	121	2	0	119	13.9	89.9
	11月	98	1	0	97	12.3	90.4
	12月	86	1	0	85	13.6	90.0
	1月	84	0	0	84	12.8	89.7
	2月	136	0	0	136	14.6	89.9
3月	115	0	0	115	14.0	89.8	
合計	1,282	10	3	1,269	12.9	89.8	
令和6年度	4月	45	0	0	45	13.2	90.0
	5月	50	0	0	50	11.5	90.0
	6月	93	1	0	92	13.7	89.9
	7月	131	0	1	130	14.5	89.8
合計	319	1	1	317	13.6	89.9	

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況（令和6年7月末現在）

(単位：件)

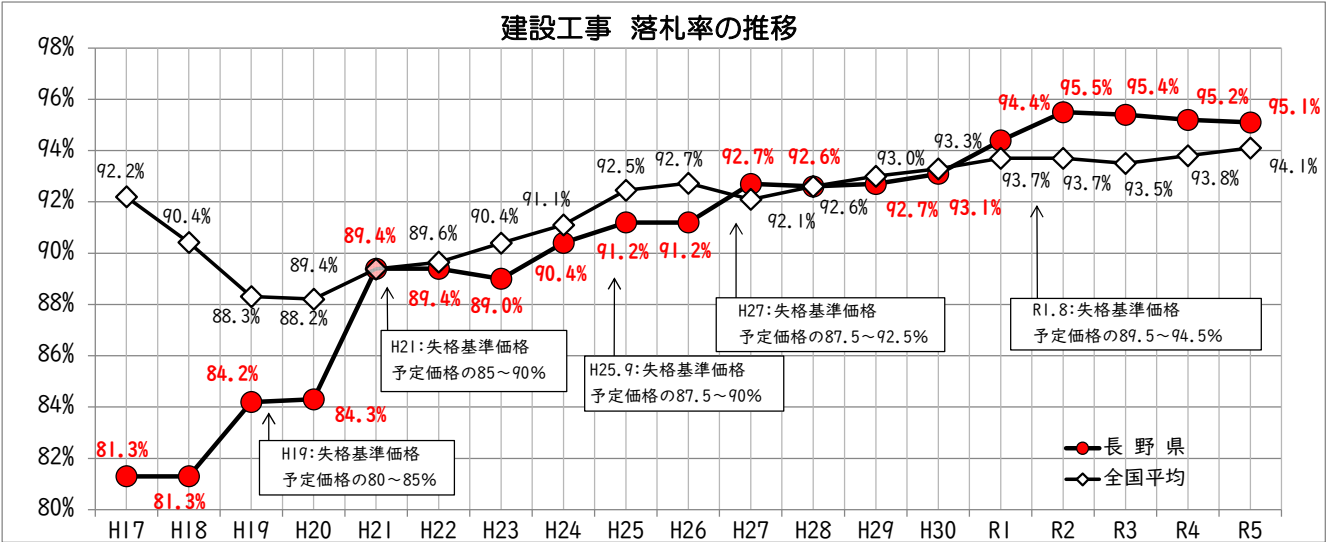
区分		平成16～令和2年度 (～H20試行)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
工事	技術等提案型	65	2	3	4	0	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	8,236	535	509	501	115	
	簡易Ⅱ型	284	113	130	138	33	
	地域貢献等	188	229	266	267	60	R1.8以降実施
	計	8,773	879	908	910	208	
委託業務	技術等提案型	74	0	5	1	3	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	4,518	748	776	573	131	
	簡易Ⅱ型	1,212	338	307	284	62	
	計	5,804	1,086	1,088	858	196	
合計		14,577	1,965	1,996	1,768	404	

# 建設工事等における全国の落札率の推移

## 1. 建設工事

【取組番号3】

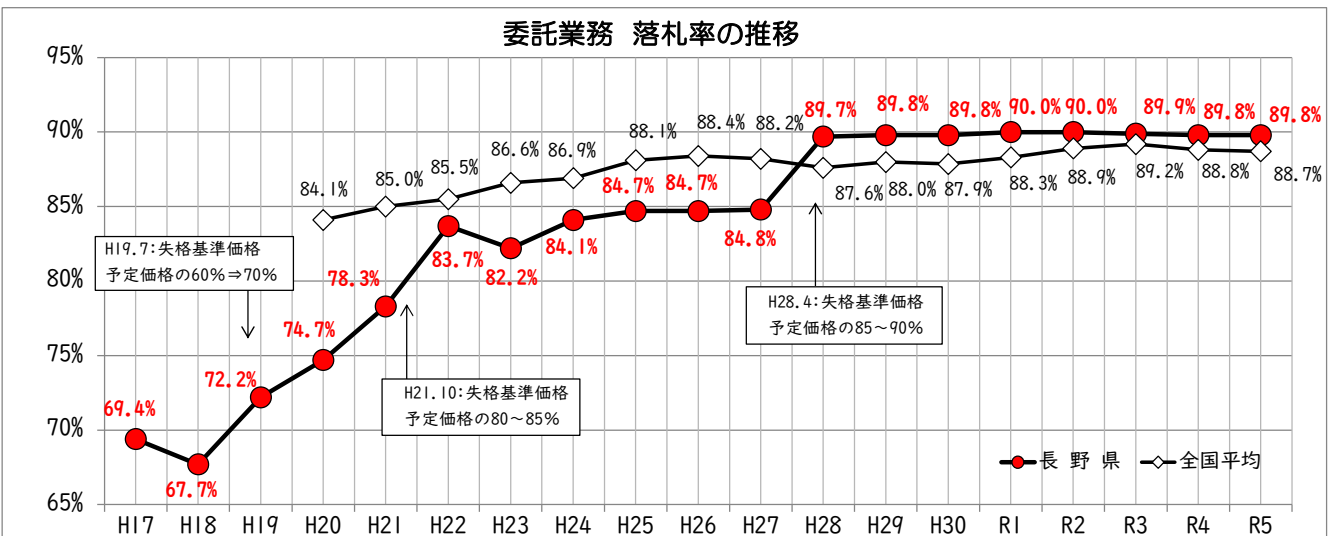
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長野県	81.3%	81.3%	84.2%	84.3%	89.4%	89.4%	89.0%	90.4%	91.2%	91.2%	92.7%	92.6%	92.7%	93.1%	94.4%	95.5%	95.4%	95.2%	95.1%
全国平均	92.2%	90.4%	88.3%	88.2%	89.4%	89.6%	90.4%	91.1%	92.5%	92.7%	92.1%	92.6%	93.0%	93.3%	93.7%	93.7%	93.5%	93.8%	94.1%
隣接8県	94.0%	92.5%	91.7%	91.6%	91.9%	91.6%	92.2%	92.6%	94.1%	93.8%	93.9%	94.4%	94.7%	94.9%	95.2%	95.2%	95.1%	95.5%	95.4%



※ H25までの他県の数値は「入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について（国土交通省、総務省、財務省 調べ）」による。  
 ※ H26年度は鳥取県調べ、H27年度からは長野県調べによる。

## 2. 委託業務

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
長野県	69.4%	67.7%	72.2%	74.7%	78.3%	83.7%	82.2%	84.1%	84.7%	84.7%	84.8%	89.7%	89.8%	89.8%	90.0%	90.0%	89.9%	89.8%	89.8%
全国平均				84.1%	85.0%	85.5%	86.6%	86.9%	88.1%	88.4%	88.2%	87.6%	88.0%	87.9%	88.3%	88.9%	89.2%	88.8%	88.7%
隣接8県				87.3%	86.5%	86.2%	88.2%	88.8%	90.7%	90.6%	89.6%	89.9%	90.6%	90.3%	91.2%	91.2%	91.4%	91.5%	90.7%



※ H25年度までは宮城県調べ、H26年度からは長野県調べによる。

## 建設工事等における低入札価格調査の実施状況

【取組番号 16】

### 1 経過と現状

- 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第 17 条に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」には、**低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を導入し、低入札価格調査基準又は最低制限価格を適切な水準で設定するなど制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るもの**とされている。
- 長野県では、昭和 62 年から低入札価格調査制度を導入。平成 15 年度から現行の試行要領により運用している。なお、**最低制限価格制度は未導入**（地方自治法施行令に定めがなく、総合評価落札方式において活用不可のため。）
- 入札状況の分析や国等の動向を踏まえ、様々な制度改正を重ねているが、現行の調査基準価格及び失格基準価格については下記のとおり。**算定式は令和 4 年中央公契連モデル<sup>\*</sup>以上の水準で運用しており**、市場の実勢価格の反映や、くじ引き発生率の抑制のため、**応札者数や応札額による変動制**を採用している。

※国の主な発注機関でつくる中央公共工事契約制度運用連絡協議会が定めた「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」

#### (1) 工事（令和元年 8 月 1 日公告案件以降）

【100 万円を超え W T O 適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 92.0～94.5%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 89.5～94.5%

（総合評価）：予定価格の 89.5～92.0%

【W T O 適用基準額以上】

調査基準価格：予定価格の 92.0% 失格基準価格：設定なし

#### (2) 業務委託（平成 31 年 4 月 1 日公告案件以降）

【50 万円を超え W T O 適用基準額未満】

調査基準価格（受注希望型・総合評価）：予定価格の 87.5～90.0%

失格基準価格（受注希望型）：予定価格の 85.0～90.0%

（総合評価）：予定価格の 85.0～87.5%

## 2 実施状況

- 令和元～5年度の低入札調査の該当数（建設工事・業務委託）は資料2-2のとおり。建設工事は、低入札調査の該当割合が5%前後、そのうち調査実施割合は約7～9割で推移している。なお、低入札調査により失格となった事例はない。一方、業務委託は、建設工事と比べて低入札調査の該当割合が低く、ほとんどが辞退している。
- 低入札調査では、落札候補者決定通知日の翌日から2日以内に調査書類又は辞退届を提出する必要があるが、事務負担軽減のため、令和2年度からペナルティのない「事前辞退届」の提出が可能となり、さらに令和5年3月からは、電子入札システム内で事前辞退を申請できるようになったことから、辞退件数が急増していると考えられる。

## 3 課題と今後の検討方針

- 現時点では、建設工事及び業務委託について、全国平均を上回る落札率となっており、著しいダンピングの発生も確認されていない。  
（令和4年度建設工事平均落札率 全国：93.8% 長野県：95.2%）
- 一方で、低入札調査の実施にあたっては、調査書類の短時間での作成・提出・確認が必要であり、受発注者双方の事務負担が大きい。最近では、自ら積算の廃止や受注者の積算精度の向上により、応札額が調査基準価格の上限値付近に集中し、そこからわずかに下回った価格でも低入札調査の対象となる事例が発生するなど、課題も生じている。（資料2-3参照）
- こうした課題や担い手三法の改正を踏まえ、これまでの入札状況の分析や他県の動向等の調査を行うとともに、関係者との意見交換を行い、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善を検討し、契約審議会に諮ってまいりたい。

## 4 その他

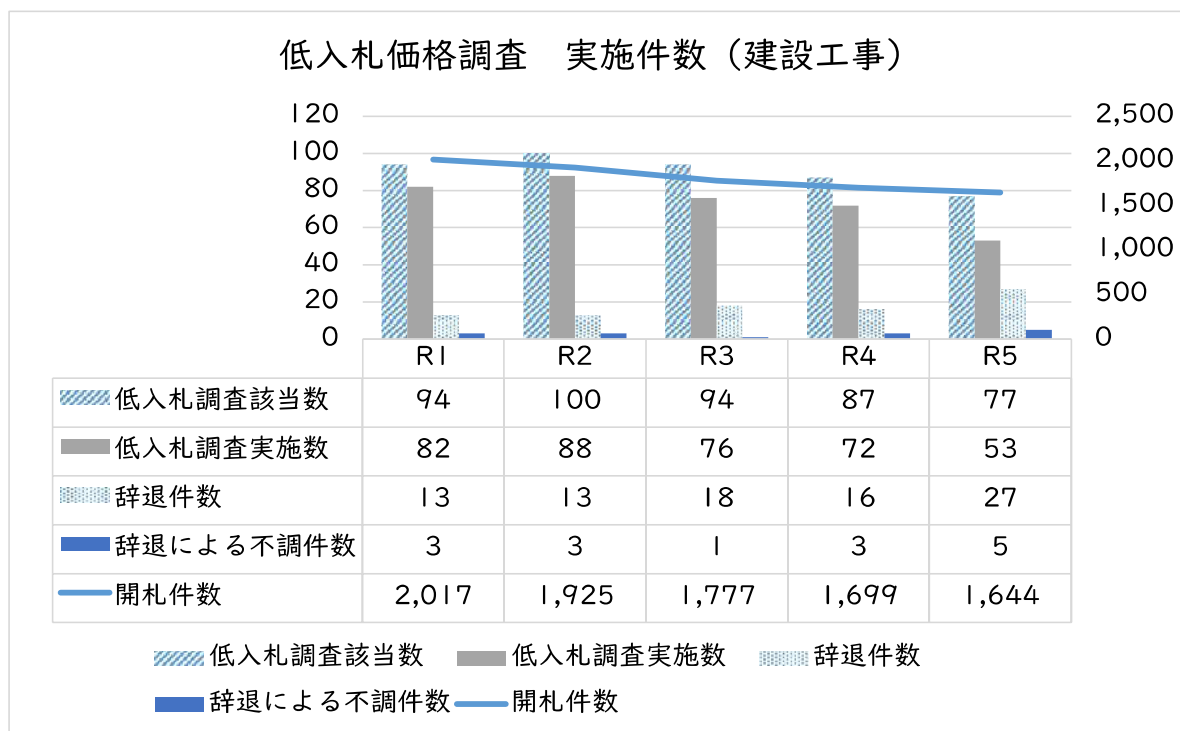
- 総務省及び国土交通省では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、公共工事の入札及び契約の適正化並びに円滑な施工確保に向けた取組を着実に進めるよう、毎年要請しているが、令和2年度からは、各地方公共団体におけるダンピング対策などの取組状況を「見える化」して、公表している。

# 低入札調査 該当件数（建設工事）

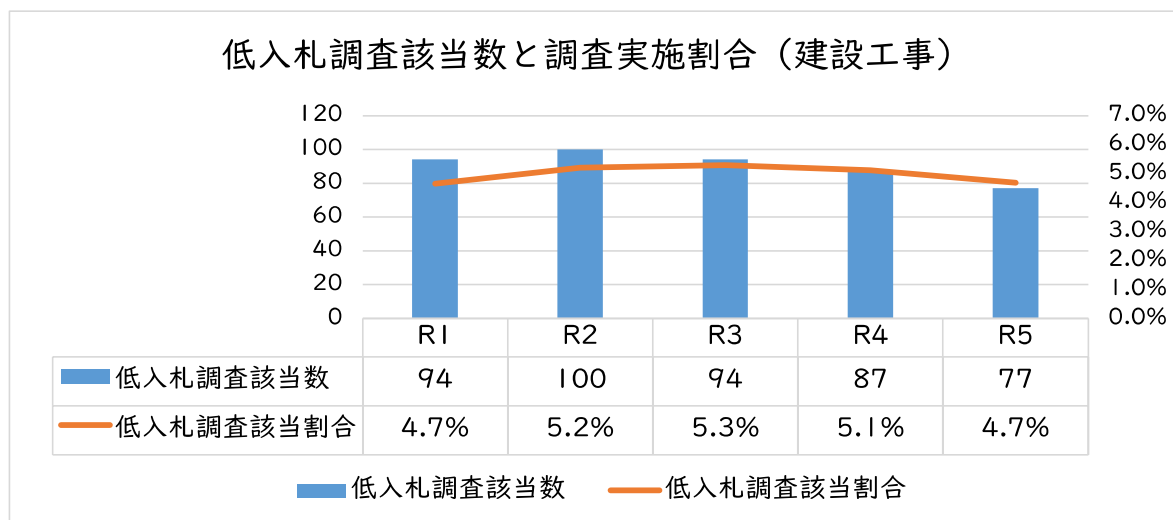
# 資料 3-2

年度	開札件数 ①	低入札調査 該当数 ②	低入札調査 実施数 ③	辞退件数			辞退による 不調件 数 ⑦ (④の内数)	低入札調査 該当割合 ②/①	調査実施 割合 ③/②
				④ ※1	辞退 (事後) ⑤	事前辞退 ⑥			
R1	2,017	94	82	13	13	—	3	4.7%	87%
R2	1,925	100	88	13	11	2	3	5.2%	88%
R3	1,777	94	76	18	15	4	1	5.3%	81%
R4	1,699	87	72	16	14	3	3	5.1%	83%
R5	1,644	77	53	27	7	22	5	4.7%	69%

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



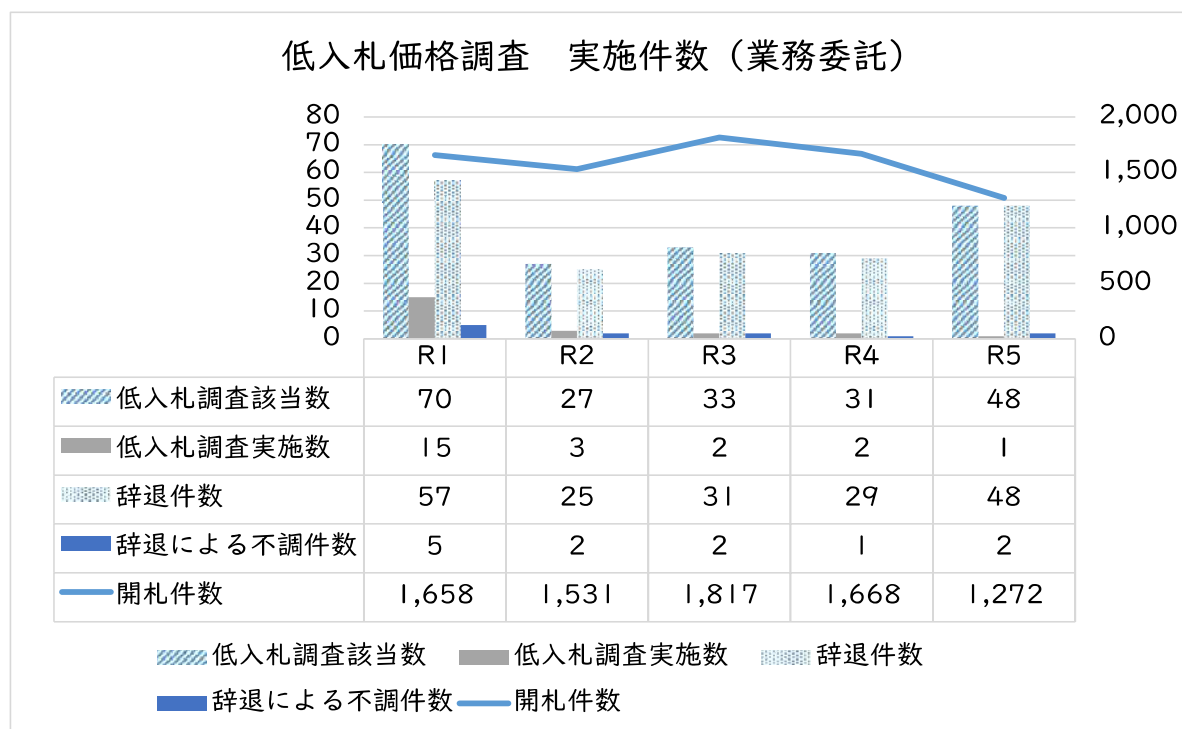
※辞退の結果、次点の者も低入該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入調査該当数は整合しない  
 ※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）



## 低入札調査 該当件数（業務委託）

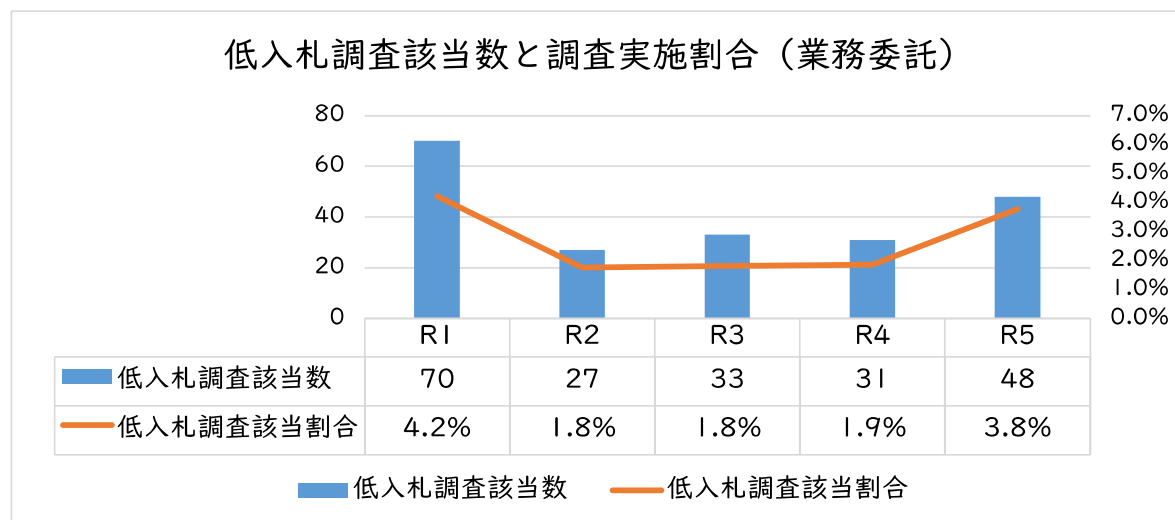
年度	開札件数 ①	低入札調査 該当数 ②	低入札調査 実施数 ③	辞退件数			辞退による 不調件数 ⑦ (④の内数)	低入札調査 該当割合 ②/①	調査実施 割合 ③/②
				④ ※1	辞退 (事後) ⑤	事前 辞退 ⑥			
R1	1,658	70	15	57	57	—	5	4.2%	21%
R2	1,531	27	3	25	19	8	2	1.8%	11%
R3	1,817	33	2	31	16	21	2	1.8%	6%
R4	1,668	31	2	29	4	26	1	1.9%	6%
R5	1,272	48	1	48	2	46	2	3.8%	2%

※1 事前辞退及び次点の者が辞退する場合があるため、④と⑤+⑥は整合しない



※辞退の結果、次点の者も低入札該当である場合があるので、調査実施数+辞退と低入札調査該当数は整合しない

※開札件数：受注希望型（総合評価を含む）のうち契約件数+不調件数（応札無し、入札中止は含まれていない）



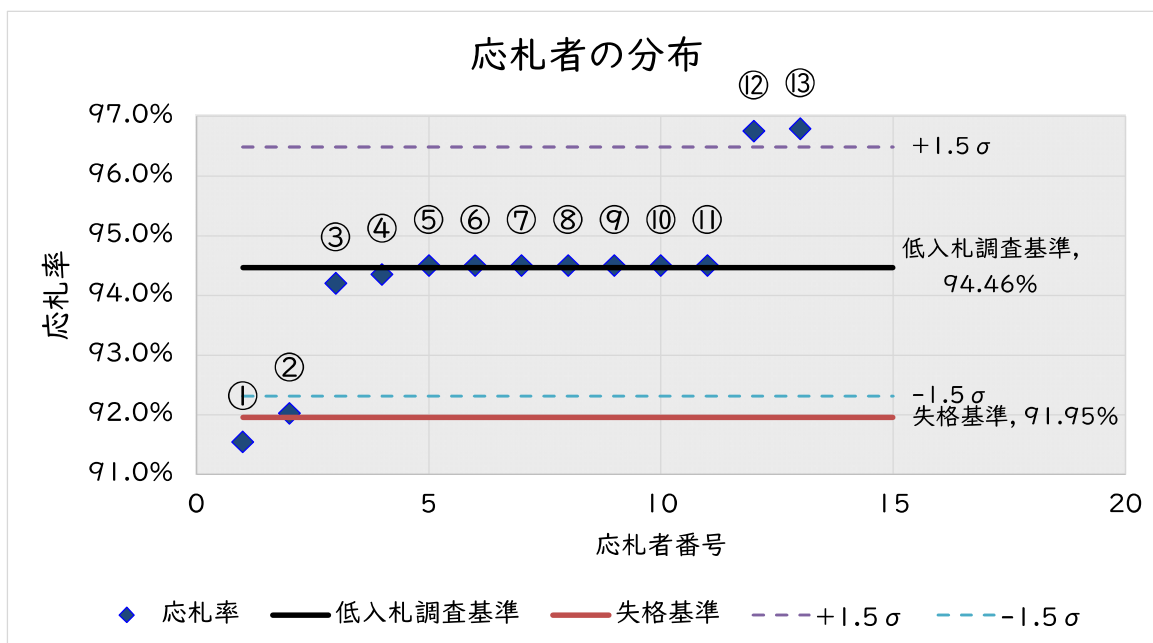


低入札価格調査 事例1

総合評価落札方式

土木一式

応札者番号	応札額	落札率	判定
<b>予定価格(税抜き)</b> 27,090,000			
① 失格	24,800,000	91.55%	5
② 低入	24,930,000	92.03%	5
③ 低入	25,520,000	94.20%	2
④ 低入	25,560,000	94.35%	2
落札者 ⑤	25,600,000	94.50%	2
⑥	25,600,000	94.50%	2
⑦	25,600,000	94.50%	2
⑧	25,600,000	94.50%	2
⑨	25,600,000	94.50%	2
⑩	25,600,000	94.50%	2
⑪	25,600,000	94.50%	2
⑫	26,210,000	96.75%	1
⑬	26,220,000	96.79%	1
⑭			0
⑮			0
<b>低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)</b> 25,590,000 94.46%			
<b>失格基準額</b> 24,910,000 91.95%			

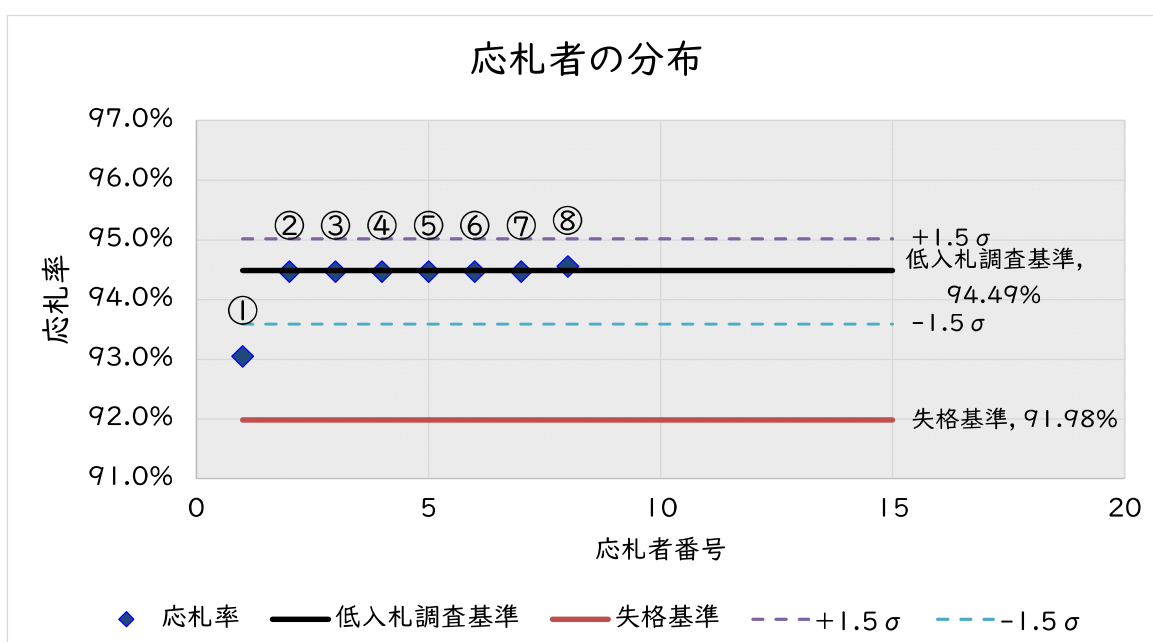


低入札価格調査 事例2

総合評価落札方式

とび・土エ・コンクリート

応札者番号	応札額	落札率	判定
<b>予定価格(税抜き)</b> 73,080,000			
① 低入	68,000,000	93.05%	5
落札者 ② 低入	69,040,000	94.47%	2
③ 低入	69,040,000	94.47%	2
④ 低入	69,040,000	94.47%	2
⑤ 低入	69,040,000	94.47%	2
⑥ 低入	69,040,000	94.47%	2
⑦ 低入	69,040,000	94.47%	2
⑧	69,100,000	94.55%	2
⑨			0
⑩			0
⑪			0
⑫			0
⑬			0
⑭			0
⑮			0
<b>低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)</b> 69,050,000 94.49%			
<b>失格基準額</b> 67,220,000 91.98%			

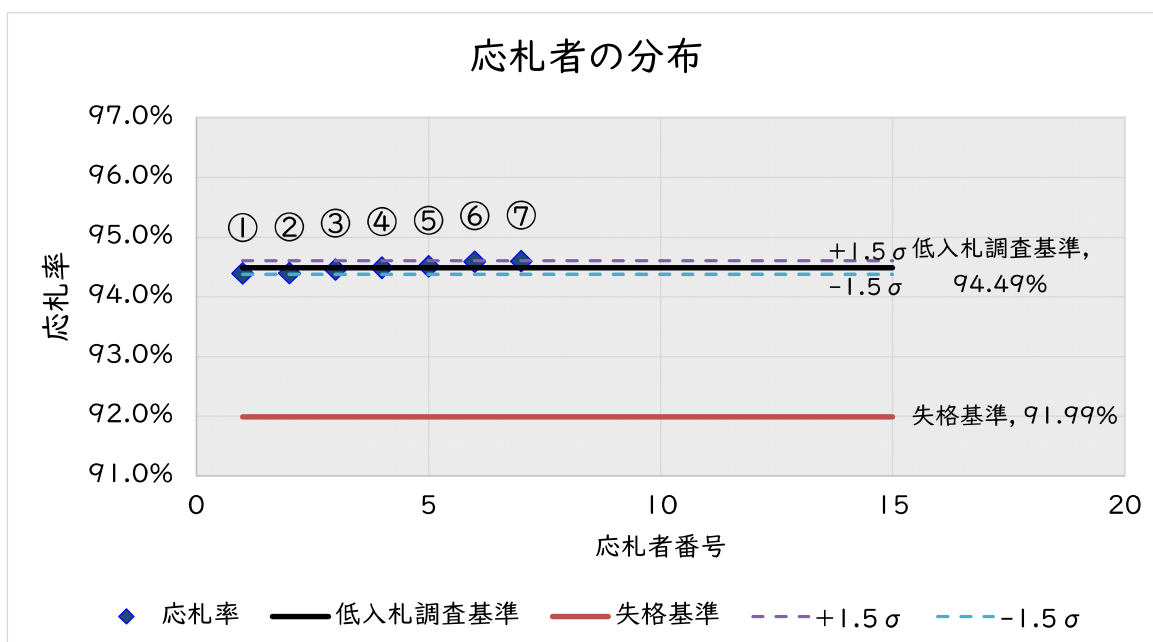


低入札価格調査 事例3

総合評価落札方式

土木一式

応札者番号	応札額	落札率	判定
<b>予定価格(税抜き)</b> 258,840,000			
① 低入	244,320,000	94.39%	2
② 低入	244,340,000	94.40%	2
③ 低入	244,500,000	94.46%	2
落札者 ④ 低入	244,570,000	94.49%	2
⑤	244,630,000	94.51%	2
⑥	244,830,000	94.59%	2
⑦	244,850,000	94.60%	2
⑧			0
⑨			0
⑩			0
⑪			0
⑫			0
⑬			0
⑭			0
⑮			0
<b>低入札調査基準価格 (92.0~94.5%)</b> 244,580,000 94.49%			
<b>失格基準額</b> 238,110,000 91.99%			



判定
1: +1.5σ 超過者
2: 予定価格以下者
3: 予定超過者
4: 85%未満者
5: -1.5σ未満者
6: 89.5%未満者

- ・持ち帰って各協会の意見を聞いて頂くこととなった
- ・分科会での議論や各協会の意見を踏まえ、修正案を作成予定

## 業務委託の総合評価落札方式における 災害活動実績の評価について（案）

近年、事前災害が激甚化・頻発化しており、担い手不足の中でも、持続可能な災害時緊急活動体制の構築が必要です。そのため、総合評価落札方式の技術者実績等簡易型において、災害時緊急当番登録に加えて災害活動実績を評価し、災害対応する企業が活躍できる環境を整備します。

### 1 現状と課題

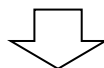
- 災害時緊急当番登録をしている者には活動実績等がなくても一律に加点され、緊急調査等の実際の災害活動実績や地域貢献のための複数事務所登録が評価されない。
- 今年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律には、「被災状況の把握ができる経験及び知識を有する者の活用」が発注者の責務として追記された。

### 2 見直し内容

【見直し】 災害時緊急当番登録に加え、緊急調査の対応実績を評価する。  
(現行)

社会貢献（選択）：県の災害時緊急調査当番登録、災害時応急活動の実施状況により評価する。

- 1) 災害時緊急調査当番登録（0.5点）
  - a 県の災害時緊急調査当番登録をしている者：0.5点
- 2) 災害時緊急体制の整備（0.5点）
  - a 県との災害協定に基づく、被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている者：0.5点



(見直し後)

社会貢献（選択）：県の災害時緊急調査当番登録 及び災害活動実績、災害時応急活動の実施状況により評価する。

- 1) 災害時緊急調査当番登録 及び災害時活動実績（1.0点）
  - a 発注機関が定める期間内<sup>※1</sup>・該当地域<sup>※2</sup>において発注機関からの依頼を受けて緊急調査を行った者：1.0点
  - b 発注機関の災害時緊急調査当番登録をしている者 または 県の災害時緊急調査当番登録をしている者のうち、発注機関が定める期間内<sup>※1</sup>において県からの依頼を受けて緊急調査を行った者：0.75点
  - c 県の災害時緊急調査当番登録をしている者：0.5点

※1 過去〇年間の実績を標準とし、発注機関の長が定める。  
※2 発注機関管内を標準とし、発注機関の長が定める。  
※3 災害時応急体制の整備を評価する場合は、cのみを評価する。
- 2) 災害時緊急体制の整備（0.5点）
  - a 県との災害協定に基づく、被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている者：0.5点

### 3 実施時期

令和〇年〇月の公告案件から適用

## 検討課題 1：災害時活動実績の期間、件数、規模について

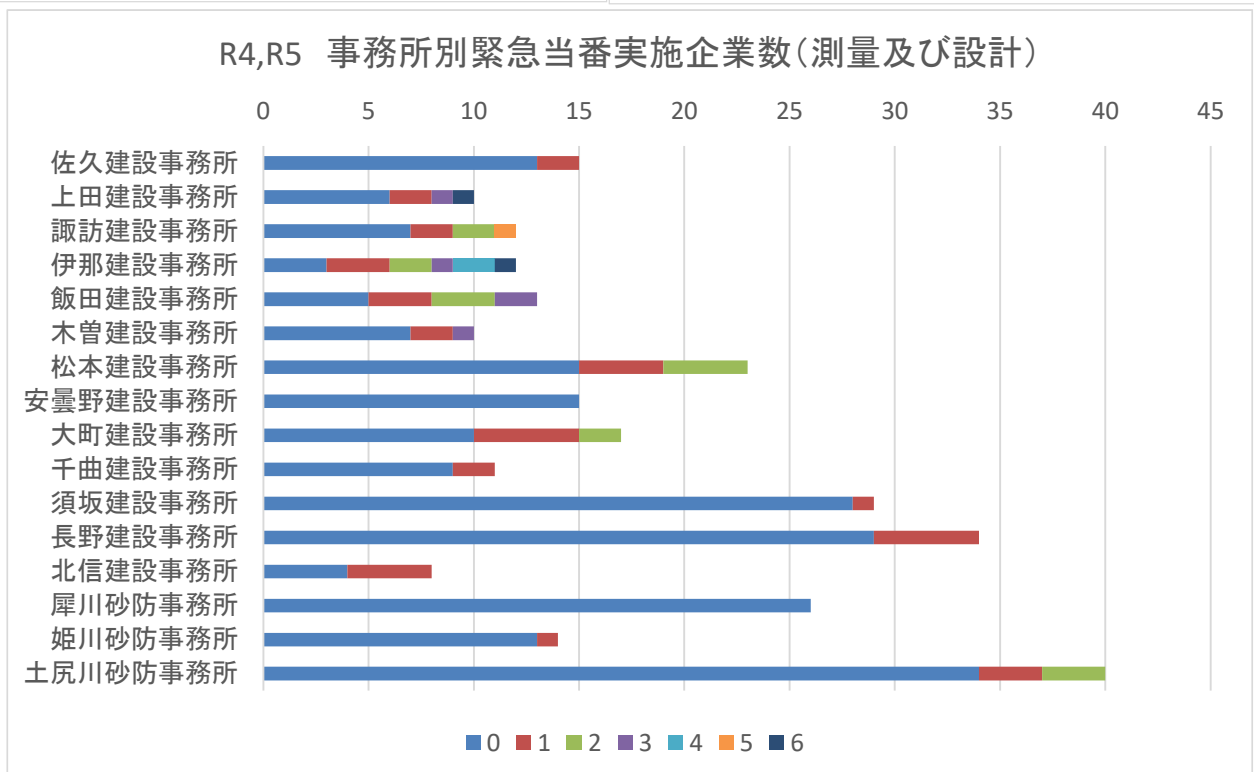
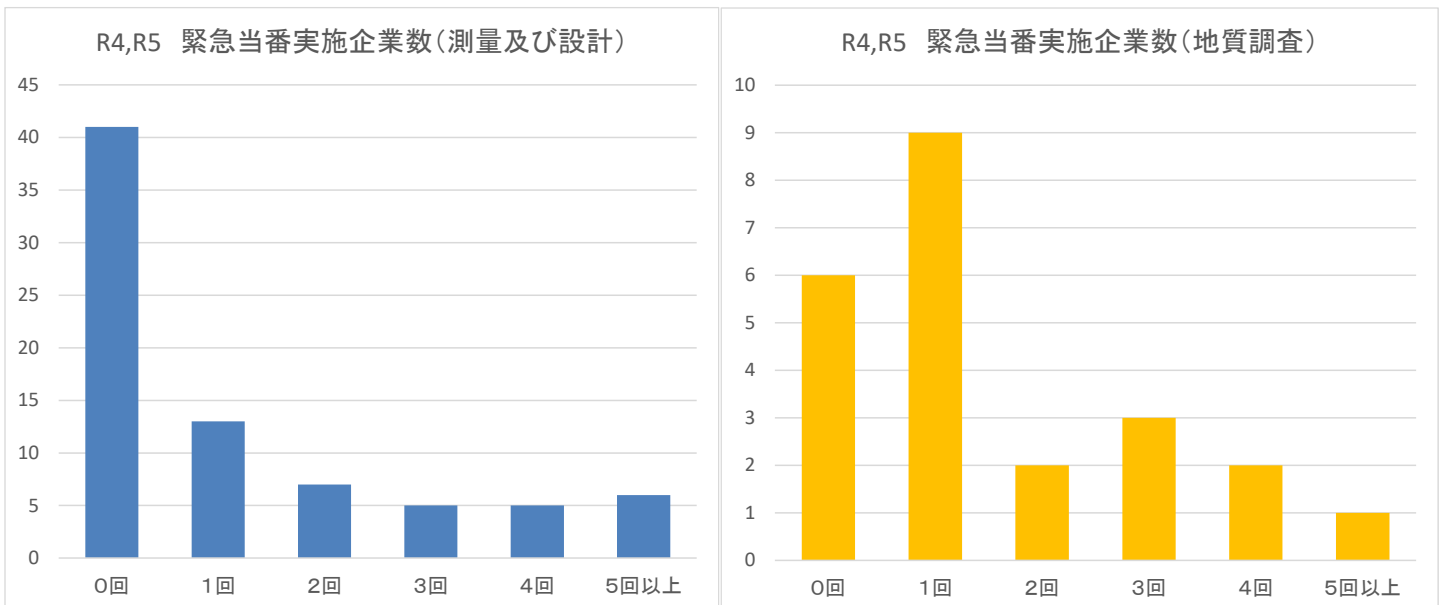
(案)

- 期間は過去3年間の標準とし、発注機関内の災害の発生状況を踏まえて設定することとする。
- 件数や規模については通常は評価しない（1件でも実績とする）。ただし、大規模災害発生後は要検討。

## 検討課題 2：災害時活動実績を評価する場合について

(案)

- 発注機関内の災害の発生状況を踏まえ、発注機関が選択する。
- 発注機関管内で災害の発生がない、または少ない場合。目安は、緊急調査の実績者数が当番登録者数の半数程度未満。 → bとcのみを評価
- 発注機関管内で一定の災害の発生がある場合。目安は、実績数が当番登録者の半数程度以上。 → aとbとcを評価
- 建設部以外は、当面bの後半部分とcのみ評価。



## 令和 6 年度執行状況

建設部 技術管理室

## 1 令和 6 年度 執行状況

## ○上半期（9 月末）執行方針

全体（令和 6 年度当初予算及び令和 5 年度予算繰越分の合計額）の概ね 7 割以上の契約を目標とし、早期発注に努める。

## ○令和 6 年 9 月末時点の執行状況（実績）

（令和 6 年度当初予算及び令和 5 年度予算繰越分の合計額）

【契約】 (百万円)

	予定額	契約済額	執行率
業務委託費等	21,686	13,191	60.8%
全 体	130,010	96,020	73.9%

## 2 令和 5 年度 11 月補正に係る契約等の状況

## ○11 月補正予算の執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和 6 年 3 月末までに全ての箇所を公告することを目標とする。

## ○令和 6 年 9 月末の執行状況（実績）

【公告】 (件)

	予定件数	公告件数	公告率
業務委託費等	177	170	96.0%
全 体	457	445	97.3%

【契約】 (百万円)

	予定額	契約済額	執行率
業務委託費等	3,116	2,667	85.6%
全 体	33,845	31,559	93.2%

## 建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について

施策の視点	事業・取組	R4年度	R5年度	R6年度
		実績	実績	実施予定
担い手の確保・育成	<b>【就労促進】</b> ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業 ・2級土木・建築施工管理技士・測量士補試験準備講座 受講者の合格率 ・建設現場への中学校職場体験学習の受入 ・小中学生及びその保護者向け現場見学会 ・首都圏等の大学生向け合同企業説明会 ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業	12校(1,933人) 4校(51人) 6会場(86人) (土木3,建築1,測量2) 土木39.2% 建築25.8%	14校(2,066人) 5校(84人) 7会場(132人) (土木3,建築2,測量2) 土木24.1% 建築62.0%	14校 5校 7会場 (土木3,建築2,測量2) 目標70%
	<b>【週休二日】</b> ・入札参加資格で加点 ・週休2日工事の拡大実施 実施工事数(割合) ・週休2日の確保を評価する入札(総合評価 R2年9月~)	1,082者 加点 1,985件(97.1%) 469件	1,080者 加点(R5.11) 発注者指定型を基本 (R5.10.1~) 419件	継続 発注者指定型を基本 継続
	<b>【労働環境・処遇改善】</b> ・現場環境の改善(快適トイレ、更衣室等)、誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事(R5.7~試行) ・公共工事設計労務単価の改定(県内主要8職種単純平均) ・建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録促進 登録状況※1 ・CCUSの活用を評価する入札(総合評価) R2~ ・CCUSの登録を新客観点数の加点項目(入札資格)R4~	現場点検実施(5現場) 快適T 132件 23,175円(R5.3) 2,754業者(36.6%) 590件 512業者	現場点検実施(4現場) モデル工事(32現場) 24,463円(R6.3) 3,298業者(43.9%) 512件 512業者(R5.11)	現場点検実施(4現場) モデル工事(80現場) 継続 継続 継続 継続
	・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・ " 若手部門 ・若手技術者の配置を総合評価で加点評価	2件 70人 26人 20件	2件 75人 23人 26件	継続 継続(委託は87点以上) 継続(委託は87点以上) 女性技術者へも拡大
	・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	低入札価格調査87件 継続 実勢価格変動時改定	77件 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定	継続 工程表明示 に向けた取組 単価の毎月改定
	・ゼロ負債の活用 ・債務負担行為の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用	14億円を設定 864億円(実績) 工事 335件	23億円を設定 960億円(実績) 工事 319件	継続 継続 継続
	・平準化率※2	0.95	—	継続
生産性の向上	・ICT活用工事の実施拡大 ・ICT活用工事を評価する入札(総合評価 R2年9月~)	12工種に拡大 165件 224件	15工種に拡大 270件 64件(上半期)	継続 (通年300件) 継続
	・建設工事及び地質調査業務での遠隔臨場の実施(試行) (受注者の遠隔臨場活用機会の創出)	33件	25件 地質調査業務試行開始	150件
	・BIM/CIMの実施拡大 ・BIM/CIM活用事業(取組件数) ・建設DX職員向け講習会 ・BIM/CIMハンズオン講習会	実務者会議・部会・ 現場見学会・総会 105件 — —	会議・部会・ 現場見学会等実施 88件 — —	会議・部会・ 現場見学会等実施 推進 5回 1回
	・コンクリート規格の標準化等による省力化	継続	継続	継続
その他	長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	3月開催 (書面開催)	7月24日開催	7月開催予定
	工事書類の簡素化・標準化の取組	ガイドラインの点検	<簡素化>検討・調整 <標準化>市町村の 状況・意向確認	<簡素化>R6.4改定 <標準化>検討・調整

※1 (一財)建設業振興基金の建設キャリアアップシステム公開事業者情報の検索結果より(R4はR4.11.30時点時点、R5はR6.3.31時点)

※2 平準化率=(4~6月の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)

# 建設産業の次世代を担う人材確保の取組について

技術管理室

- 暮らしの基盤を支え、地域の守り手である建設産業は、担い手の減少や高齢化が進行  
建設産業が持続的に発展していくためには担い手の安定的な確保が不可欠
- 産学官が連携した現場見学会や体験学習、企業説明会などにより、次世代を担う若者が  
魅力や役割を認識し、県内の建設産業を就職先として選択するよう促す

## 取組の狙い

- 小学生：建設産業を見て聞いて、好奇心を掻き立てる
- 中学生：仕事を学び体験し、自らの職業や進路先として意識付け
- 高校生：実践的な学びにより、即戦力となる人材を育成
- 大学生：信州で働く魅力を伝え、UIターンを促進

## 1 建設産業の“リアル”が伝わるコンテンツの活用 新

R6

- ◆動画やリーフレットの作成
- ◆県や建設関係企業が行う現場見学会や出前講座などで活用
- ◆ホームページやSNSに掲載し、メルマガ等により多くの学生に向けて発信

### コンテンツ内容 (例)

- ・現場で活躍する重機や除雪車等の紹介
- ・ICT施工やドローン等、最先端技術を活用した工事や施設点検等の様子
- ・建設産業従事者が語る“信州で働く魅力とキャリアパス”
- ・インフラ整備や維持管理、災害復旧など、建設産業の役割を解説 など



## 2 小中学生を対象とした魅力発信

### (1) 現場見学会 新

- ◆小中学生と進路に影響を及ぼす保護者を対象に現場見学会を開催

R6

親子見学会の開催 (2回)



普段は入れないダム内部の見学



技術者から測量技術を学ぶ

### (2) 中学校のキャリア教育

- ◆災害復旧工事など、建設産業の役割を伝える動画視聴と現場技術者の講演
- ◆VR等最新技術を活用した建設現場の模擬体験や、模型を使った防災学習

R5

出前講座の実施 (安曇野市、中野市、木島平村)




ICT建設機械のVR体験



模型等を使った体験学習 (土石流実験)

R6

出前講座の実施 (野沢温泉村などを予定)



【生徒の感想】

- ・災害時に一番に現場に駆けつけることを知って驚いた
- ・男女関係なく働けることを初めて知った
- ・建設業のイメージが変わった、働いてみたい など

### 3 建設系学科高校生を対象とした就業促進

- ◆即戦力となる人材を育成するため、測量・設計・工事を実践できる学びのフィールドの提供と資格取得を支援する試験準備講座を実施

R5

南安曇農業高校

校内歩道整備



測量 | 講師 長野県測量設計業協会

飯田OIDE長姫高校

松川ランニングロード整備



施工 | 講師 長野県建設業協会

資格取得準備講座



就職者の7割以上が県内の建設産業へ就職（R4卒業生）

R6		建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を体感】	建設関係資格取得支援事業 【担い手の育成、離職防止】
対象		建設系学科高校生（5校）	建設系学科高校生等（14校※）
事業概要		第一線で活躍する技術者の指導の下、県が提供する実際の建設現場で、測量→設計→工事のプロセスを実践する機会を提供	就業後に必要となる「2級土木・建築施工管理技士補」及び「測量士補」の資格取得を支援する試験準備講座を開催
役割分担	産	・技術者派遣 ・資機材(重機、測量機器等)提供	・企画、講師・会場の手配 ・会場費等の費用負担
	学	・カリキュラム編成 ・マネジメント	・資格取得の動機付け
	官	・建設現場提供 ・講師費用負担	・講師費用負担

【※対象校】佐久平総合技術、上田千曲、丸子修学館、上伊那農業、飯田OIDE長姫、木曽青峰、南安曇農業、池田工業、須坂創成、長野工業、更級農業、中野立志館、下高井農林、長野高専（下線は、「建設技術実践プロジェクト事業」実施予定校）

### 4 首都圏で学ぶ大学生を対象とした建設合同企業説明会 新

R6

- ◆UIターンを促すため、首都圏等の建設系学部で学ぶ大学・短大・専門学校生等に対して合同企業説明会を開催



# 電子納品保管管理システム（オンライン電子納品）の導入

## 現状と課題

- 平成15年度から「電子納品対応システム（以下、現行システム）」を活用
- 現行システムの納品データは、現地機関に設置されたHDDに保存されており、3次元化に伴うデータ量の増大やデータ消失リスク等が課題
- 受注者がアクセスできないため、受発注者間のデータ共有に手間が発生

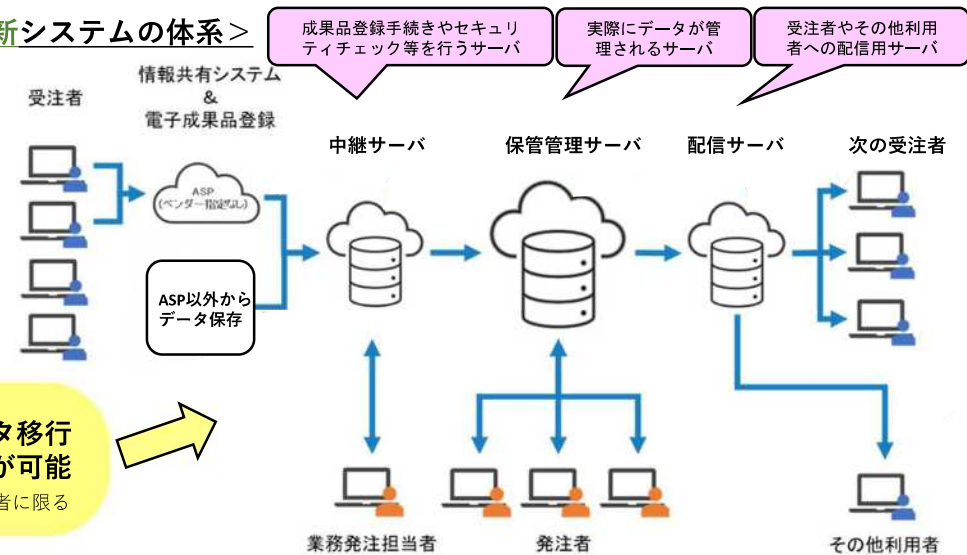
## 目指す姿

- 保存領域をクラウドにすることで、データ量の増大やデータ消失リスク等の課題が解消され、適切かつ安全な保管管理や、受発注者間の円滑なデータ共有が可能
- 「情報共有システム（ASP）※1」との連携により、協議に用いたデータをそのまま電子納品として移行でき、工事書類の作成作業が省力化

### < 現行システムの体系 >



### < 新システムの体系 >



クラウドに保存されるため、データ移行が必要なく、誰でも閲覧・保存等が可能  
※発注者がアクセス権限を与えた者に限る

## 主な取組

### 新システム（電子納品保管管理システム）の構築・運用

	令和5年度	令和6年度 ※2	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新システム（電子納品保管管理システム）構築・運用	関係部局とWG（勉強会・意見交換など）実施	システム開発 発注・構築	システム運用		

※1：インターネットを通じて提供されるアプリケーション（ASP）を利用する方式で、受発注者の協議を電子データにより行うもの  
※2：現行システムの契約（運用）は令和6年度末まで



# 情報共有システム実施要領

(建設部：平成27年9月29日制定、令和6年10月1日一部改定)

(目的)

第1 この要領は、長野県の建設工事及び建設工事に係る委託業務における業務の効率化及び生産性と品質の向上を実現するとともに、公共工事におけるCALS/ECの推進を図るため、情報共有システムの利用方法等について定める。

(情報共有システムの定義)

第2 「情報共有システム」とは、インターネットを通じて提供されるアプリケーション(ASP)を利用する方式で、工事及び委託の各段階において、受発注者間でやり取りされる文書、写真・図面等様々な情報を電子データにより交換・共有することである。

(対象工事等)

第3 情報共有システムを利用する対象の範囲は、建設工事(建築工事を除く。)及び建設工事に係る委託業務(建築関連業務を除く。)全て。

- 1) 建設工事は原則全ての工事で実施すること。ただし、地理的条件などから、通信環境が確保できない等、情報共有システムの利用が困難な場合には、監督員と協議の上で実施しないことができる。
- 2) 建設工事に係る委託業務は原則全ての業務で実施すること。~~←契約後、受発注者間の協議により実施を決定する。~~ただし、受注者において、利用する情報共有システムに係る事前準備等が必要な場合、令和7年3月末までは情報共有システムを利用しないことができる。

(情報共有システムの仕様)

第4 利用するシステムは、別添「長野県情報共有システム機能仕様書」を満たすものから、受注者が選択し、事前に監督員の承認を得るものとする。

(情報共有システムの実施内容)

第5 実施内容は以下の項目とし、受発注者間で確認し決定する。

- ①受発注者間の書類(工事打合せ簿等)の受け渡し  
(書類によっては、紙決裁で行う場合を認める)
- ②現場状況の共有
- ③確認・立会依頼
- ④その他 システムで利用可能な項目

(積算の取扱い)

第6 情報共有システムの積算上の取扱いは以下のとおりとする。

- 1) 工事のシステム利用に要する費用は、共通仮設費率(技術管理費)に含まれるものとする。費用は登録料及び利用料である。
- 2) 委託のシステム利用に要する費用は、各種経費※に含まれるものとする。費用は登録料及び利用料である。

※各種経費

測量業務：間接測量費 設計業務：間接原価 地質調査業務：業務管理費

~~見積もりにより決定し積み上げ計上する。~~

~~委託のシステム利用に要する費用は、全ての諸経費の対象外とし、設計変更で対応する。~~

(協議確認事項)

第7 情報共有システム利用の実施にあたっては、受発注者間で協議・確認すべき内容をチェックシートにより行う。

○事前協議

情報共有システムを利用する場合には、電子納品に係る実施要領（県建設部）に基づき作成する「事前協議チェックシート」において、システムの種類、機能について確認を行う。

(その他)

- 第8
- ・受発注者とも、アンケート等を求められた場合は協力しなければならない。
  - ・システムを使用するパソコンは、常に以下の状態を保たなければならない。
    - ①最新のウィルス対策ソフトを導入する。
    - ②OS、ブラウザ及びメールソフトに最新のセキュリティパッチを適用する。
    - ③ウィニー等のファイル交換ソフトを導入しない。

(適用)

- 第9 この要領は、平成27年11月1日から適用する。  
この要領は、令和3年4月1日から適用する。  
この要領は、令和6年4月1日から適用する。  
この要領は、令和6年10月1日から適用する。